

令和6年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）実施要項

1 目的

自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活において困難が生じている強度行動障害を有する方が安定した日常生活を送ることができるよう、必要な実践的知識と技術を習得し、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員を養成することを目的に実施します。

2 実施主体

一般社団法人 青い森学館

3 研修日程及びカリキュラム

令和7年2月20日（木）～2月21日（金）

受付時間：8：45～9：20 研修修了時間：17：30 予定

*時間の詳細は受講決定通知送信時にお知らせいたします。

【令和6年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）カリキュラム】

科目	時間 (分)
研修のねらい	10
【講義1】支援を組み立てるための基本 ・強度行動障害の支援に必要な知識	120
【演習1】アセスメントの方法 ・具体的なアセスメントの方法	60
【演習2】アセスメントの方法 ・障害特性に基づくアセスメント	120
【演習3】手順書の作成 ・アセスメントに基づく支援手順書の作成(1)	60
【演習4】手順書の作成 ・アセスメントに基づく支援手順書の作成(2)	120
【演習5】記録の分析と支援手順書の修正 ・記録の方法 ・記録の分析と支援手順書の修正	90
【講義2】組織的なアプローチ ・組織的なアプローチの重要性	60
【講義3】実践報告 ・チームによる支援の実際	30
【演習6】関係機関との連携 ・関係機関(医療機関等)との連携の方法	90

*カリキュラム内容、時間については、変更が生ずる場合があります。

4 会場

青森県水産ビル 7階「大会議室」
〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1-3 2
TEL : 017-722-4211

5 対象者

「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」を修了した者で、次のいずれかに該当する者。

- (1) 青森県内の障害福祉サービス事業所又は相談支援事業所、指定障害児入所・通所支援等の指定を受けている事業所（新規開設予定を含む）の従事者のうち、次に掲げる者とします。
 - ア 知的障害（自閉症等を含む）及び精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者
 - イ 知的障害（自閉症等を含む）及び精神障害のある児者を支援対象にした業務に今後従事する者
- (2) 障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教員

6 定員

70名

7 受講申込

受講申込には、「入力フォームからの入力」と「書類提出」の両方が必要です。

(1) 受講申込フォーム

受講申込フォーム URL

<https://forms.gle/MtHCSpozqLHL2u3W9>

受講申込フォーム QR コード



(2) 申込手順

①入力フォームにて必要事項を入力する。入力事項は次のとおり。

*事業所設立予定の場合は、入力可能な部分だけ入力してください。

- ・受講決定通知や今後の連絡を受信するメールアドレス
- ・受講者氏名、電話番号、生年月日、メールアドレス、役職
- ・法人名（特別支援学校教員は学校名を入力）
- ・法人代表者名（特別支援学校教員は校長名を入力）
- ・受講者勤務事業所名
- ・勤務先事業所住所、電話番号
- ・受講時の希望カテゴリ（児童期又は成人期）
- ・講師への質問（研修内容に関わる事）
- ・申込担当者名

②必要書類を提出する。

(3) 提出書類

- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了証の写し
- ・事業所設立予定の場合、事業所設立の事業計画書（様式は任意）を提出する。事業計画書に記載する事項は、事業所設立の時期、事業所開設の場所、事業所設立の動機、事業所設立の理念・方針、具体的なサービス内容などとする。

(4) 書類提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送による提出。下記の提出先に簡易書留にて郵送してください。
- ・電子メールによる提出。書類をPDFデータに変換し、電子メールに添付して送信してください。

提出先

〒039-2655 青森県上北郡東北町字内蛭沢道ノ上 90-22
一般社団法人 青い森学館事務局
Email:customer@aoimorigakkan.com

8 申込締切日

締切日：令和6年12月20日（金）

*締切日より前に定員に達した場合、募集を停止する場合があります。

9 受講者の決定

受講申込者全員に、電子メールにて受講の可否を通知します。10月中に申込みされた方には11月より順次受講の可否をメール送信いたします。11月以降に申込みの場合、準備でき次第受講の可否をメール送信いたします。受講決定者には受講料振込口座を記載した受講決定通知を送信しますので、期限までにお支払ください。

10 受講料等

- (1) 受講料として30,000円を徴収いたします。入金いただいた受講料はいかなる場合も返金いたしません。
- (2) 強度行動障害支援者養成研修 [基礎研修・実践研修] テキスト「強度行動障害のある人の「暮らし」を支える」（中央法規出版株式会社）の購入は推奨（購入は任意）となります。購入される方は、受講決定通知書と一緒に送信する注文書にて別途ご購入ください。

11 その他

- (1) 研修の全課程修了者には、修了証書を交付します。ただし、遅刻、早退、その他受講態度が不良であると判断した受講者には、修了証書を交付しない場合があります。
- (2) 遅刻、早退、その他受講態度が不良であると判断した受講者については、講師及び実施主体で協議の上、それ以後の受講を認めないことがあります。
- (3) 青森県水産ビルには駐車場がありません。公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

- (4) 個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに使用します。また、青森県から名簿等の求めがあった際には提出します。
- (5) 座席の配慮やサポートが必要な方は事務局までお申し出ください。なお、お申し出に対して十分に対応できない場合もございますので、予めご了承ください。
- (6) 申込み後の連絡は電子メールで行います。確実に受信・閲覧できるメールアドレスでご登録ください。

1 2 問合せ先

一般社団法人青い森学館 事務局

〒039-2655 青森県上北郡東北町字内蛭沢道ノ上 90-22

Email:customer@aoimorigakkan.com

問い合わせ QR コード

